

EBPMと統計データ

金本良嗣

電力広域的運営推進機関 理事長

東京大学公共政策大学院客員教授・政策研究大学院大学特別教授

EBPMから見た統計・データ

- ▶ EBPMにおけるエビデンスの構築: 政策が望ましい効果をもたらすかどうかに関する「証拠」を政策決定者に提供.
- ▶ 政策の効果を, 政策以外の様々な要因の影響から抽出・分離する必要.
 - ▶ EBPMにおいては, 政策以外の要因をコントロールするために多数のコントロール変数が必要. ⇒ 多種多様なデータが必要. また, データ間のリンクが必要.
 - ▶ 集計度の高い統計には含まれている情報量が少ないので, 政策の効果を分離することができないケースが多い. ⇒ 個表データ等の利用が必要.
- ▶ EBPM推進のためには**多種多様なデータ及び個表(調査票)データを簡単に使う**ことができるようにしなければならない.
 - ▶ EBPMを実務で活用するには, 時間及び資源の制約を克服する必要.
 - ▶ 多種多様なデータには調査統計のみならず行政(業務)データや民間のデータが含まれる.
 - ▶ 各種データ間のリンクが必要.

- ▶ 共和党のPaul Ryan(下院議長)と民主党のPatty Murray(上院議員)の共同提案による法律(2016年3月30日)で設置. 大統領, 下院議長, 下院のマイノリティーリーダー, 上院のマジョリティ及びマイノリティー・リーダーが3名ずつCommissionerを任命.
- ▶ 以下の3つの目的のために, 政策形成及びデータの維持管理に責任を持つ省庁に関係するデータインベントリー, データインフラ, データベースセキュリティ, 統計プロトコルについての包括的な検討を行う.
 - ▶ ① プログラム評価, 継続的改善, 政策関連研究, 及び費用便益分析を促進するために, 連邦プログラムと租税経費(Tax Expenditure)に関する行政データ, サーベイ・データ及び関連する統計データ・シリーズを統合し, 利用可能にする最適なアレンジメントを決定する,
 - ▶ ② データインフラ, データベースセキュリティ, 統計プロトコルをどう改善するかに関する提言,
 - ▶ ③ アウトカム測定outcome measurement, ランダム化比較試験randomized controlled trials, 及び厳密なインパクト分析をプログラム設計に取り入れるベストな方法に関する提言。

EBPM推進のためのデータ・インフラと法制度

- ▶ **セキュリティを確保したデータセンター**: コンフィデンシャルなマイクロデータを政策分析と政府内外の研究者に提供するデータ・センターが欧米各国で設立されている。(米国EBPMコミッション, 第5回会議)
 - ▶ 統計データに加えて, 行政(業務)データも集積.
 - ▶ 個人番号, 企業番号, 住所等を用いて, 各種のデータをリンク.
 - ▶ 厳格なセキュリティ確保策
 - ▶ 隔離されたデータ・センターのサーバー内で統計処理や分析を行う. 分析結果はコンフィデンシャル情報が入っていないことをチェックした後に, ユーザーに送付.
 - ▶ 厳格な持ち物検査等を含む入退室管理を行う施設内だけでの利用(米国FSRDC)や集中型インフラへの遠隔アクセス(フランス, デンマーク等).
 - ▶ ユーザー及び研究プロジェクト内容の審査.
- ▶ **EBPMにマイクロデータを活用できるようにするための法制度と国民の信頼確保**
 - ▶ 個人情報, 営業秘密等の保護との両立
 - ▶ 利用者と利用目的の範囲
 - ▶ 違反者に対する罰則